

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	地域防災室
契約締結日	令和5年2月28日
件名	災害救助用紙おむつ・生理用品の購入
概要	当該業務は、災害救助用備蓄物資として紙おむつ・生理用品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	「名古屋市による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(平成26年3月1日策定)において、調達実績のある物品等については引き続き調達を積極的に行い、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めるものと定めていることから当該方針に基づき、地方自治施行令第167条の2第1項3号に基づく随意契約を実施するもの。 3号随意契約ができる者のうち履行可能な者が1者のみであることから、社会福祉法人AJU自立の家 ピア名古屋と随意契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家 ピア名古屋
契約金額(円)	2,070,539円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局地域防災室です。
電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	令和5年2月1日
件名	愛知県側データ配信追加に係る名古屋市水防情報システム改修委託
概要	愛知県河川情報システムから名古屋市水防情報システムへの水位観測情報配信の追加に伴い、名古屋市水防情報システムにおいて追加データを取り込むため必要となる改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市水防情報システム雨量・水位観測データ演算処理装置は、株式会社カネコが独自に構築したシステムであり、その改修ができるものは、本システムのプログラム構成及び内容に関して知識を有する同社に限定されます。 以上の理由により、株式会社カネコと随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社カネコ
契約金額(円)	2,131,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	令和5年2月1日
件名	名古屋市水防情報システム改修業務委託(水位観測局の追加等)
概要	監視対象水位観測所の追加等に伴い、名古屋市水防情報システムへの水位データの表示の追加等の改修行うもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市水防情報システムは、株式会社気象工学研究所が名古屋市の仕様に沿って独自に構築したシステムであり、その改修ができるものは、本システムのプログラム構成及び内容に関して知識を有する同社に限定されます。 以上の理由により、株式会社気象工学研究所と随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社気象工学研究所
契約金額(円)	1,367,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和4年11月25日
件名	名古屋市ふるさと納税ポスター掲出業務委託
概要	JR名古屋駅の中央通路と北通路に設置されているポスターボードに、12月5日から12月25日の間、ふるさと納税に関するポスターを掲出する。
契約の相手方を選定した理由	寄附することで所縁がある地域を応援できるふるさと納税の趣旨を鑑みると、市外からの旅行客や通勤、通学で多くの人が利用する名古屋駅への掲出が適しており、より市外の方への情報発信ができる。 JR名古屋駅の中央通路や北通路に設置されているポスターボードにおいて、ジェイアール東海エージェンシーが管理運営する唯一の事業者であるため。 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジェイアール東海エージェンシー
契約金額(円)	3,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	令和4年6月3日
件名	栄生街書庫に係る物件の賃貸借契約
概要	市税に関する過年度書類を保管する書庫の借り入れを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	月額994,266

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和5年2月20日
件名	猪子石工場クレーン自動運転装置保守点検委託
概要	ごみクレーン、灰クレーンの自動運転装置について、PLC・インバータ・自動ソフトの点検を行う。
契約の相手方を選定した理由	猪子石工場のクレーン自動運転装置は、ごみクレーン及び灰クレーンを効率よく自動運転させるための運転管理を行うもので、富士ホイス工業株式会社が独自の技術により設計・施工したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検を行うもので、当該設備のプログラム構成に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	富士ホイス工業株式会社
契約金額(円)	1,782,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係)

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	地域商業課
契約締結日	令和5年2月20日
件名	地域経済活性化促進事業業務委託
概要	長期化するコロナ禍の影響に加えて資源価格高騰や円安等による急激な物価上昇により厳しい経済情勢にある中、消費喚起及びキャッシュレス決済の利用促進による地域経済の活性化を図るため、紙及び電子のプレミアム付商品券を発行するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託においては、紙商品券の作成や電子商品券のシステム運用、商品券の販売、換金、スマートフォンの操作に不慣れな方への操作支援、参加店舗への対応等の複数の業務を滞りなく実施する必要がある。委託業者の選定にあたっては、金額面だけではなく、適正かつ確実な遂行体制を取れること等の事業実施能力を確認する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は以下のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。 各提案者の順位と点数 1位 名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム 494点 (株式会社新東通信、凸版印刷株式会社 中部事業部、株式会社三菱UFJ銀行東海公務部、株式会社三菱総合研究所) 2位 名古屋市地域活性化促進事業コンソーシアム 429点 (株式会社日本旅行愛知法人営業部、株式会社みずほ銀行) 3位 近畿日本ツーリスト株式会社 名古屋法人MICE支店 343点
契約の相手方	名古屋市地域経済活性化促進事業コンソーシアム
契約金額(円)	1,619,895,248

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局地域商業課です。
電話番号 052-972-3407

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進室
契約締結日	令和5年2月1日
件名	旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸活用管理業務委託 (長期継続契約【契約期間5年】)
概要	歴史的遺産の保存活用によるまちづくりを目指す「文化のみち」の推進にあたり、旧春田鉄次郎邸と旧豊田佐助邸の保存・活用を図るため、建物の一般公開等による活用と建物・庭等の維持管理を行うもの。 (契約期間: 令和5年2月1日～令和10年1月31日)
契約の相手方を選定した理由	旧春田鉄次郎邸と旧豊田佐助邸は、洋館と和館で構成されている大正時代に建てられた歴史的建造物で、隣接しており、一体的に管理することで、一般公開等による活用、清掃・樹木剪定などの維持管理を効率的かつ円滑に実施することができる。また、管理費用についても一括で管理することで削減することができる。 旧春田鉄次郎邸は、歴史的遺産の活用保存によるまちづくりの推進にあたり、所有者と名古屋市との間で建物を保存・活用する旨の覚書を締結しているほか、建物の保存活用にあたり、所有者と(公財)名古屋まちづくり公社との間で賃貸借契約を締結し、維持管理を含む保存活用を実施することとしている。 以上の理由により、両施設の活用管理業務が実施できるのは(公財)名古屋まちづくり公社に特定されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	(公財)名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	年額17,490,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局歴史まちづくり推進室で
電話番号 052-972-2779

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和5年1月25日
件名	金山南ビル美術館棟の公有財産一時使用契約
概要	金山南ビル美術館棟について、東映株式会社事業推進地区統括部中部営業室と公有財産一時使用契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	金山南ビル美術館棟は普通財産であり、名古屋市公有財産使用許可及び貸付事務取扱要綱第11条第4号に基づき、相手方からの申請により貸し付けができ、その場合、契約の相手方が限定される。東映株式会社事業推進地区統括部中部営業室から、普通財産借受申込書の提出があったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル10F 東映株式会社事業推進地区統括部中部営業室
契約金額(円)	9,533,334円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化芸術推進課です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	MICE推進室
契約締結日	令和5年2月13日
件名	国際展示場第1展示館搬出入口拡張工事
概要	国際展示場第1展示館における大型催事の際、搬出入に大型低床トレーラーを利用することとなるが、現状、幅員に十分余裕のもった搬出入口となっておらず、搬出作業に多くの時間を要することになるとの催事主催者からの声を踏まえ、改修をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	下記業者は、名古屋市国際展示場第1展示館の設計・施工を担った実績を有しており、施設に対する十分な理解を有しているとともに、同施設の維持管理を担うPFI事業者の構成員でもあり、催事と工事との調整にも長けている。 本工事は、同施設の供用開始後に判明した、催事を円滑に運営するために必要な追加工事を実施するもので、当該施設の設計・施工を履行した業者が実施することで工期の大幅な短縮や経費の節減が見込まれる。さらに、早急に改修しなければ、既に予約が入っている大型催事が円滑に運営できず施設利用者に影響が出るのみならず、今後、催事会場として当展示館が選ばれなくなり、本市の経済的損失につながるおそれがある。 これらのことから、競争入札に付した方が、工期・経費の面で不利になると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社竹中工務店 名古屋支店
契約金額(円)	6, 600, 000 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局MICE推進室です。
電話番号 052-972-3169

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和5年2月7日
件名	妊婦・子育て家庭応援金の支給にかかる福祉総合情報システム改修及びシステムに付随する支給関連業務等委託
概要	国の出産・子育て応援交付金に基づき、妊娠届出後と出生届出後の2回に分けて各5万円の経済的支援を実施する名古屋市妊婦・子育て家庭応援金支給事業について、現在運用されている福祉総合情報システム(以下、本システム)を活用し、当該事業の入力・帳票出力等に対応するため、システム改修及びそれに付随する支給関連業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業の支給が妊娠届出後の面談および出生届出後の面談を要件としており、本システム内の母子保健セクションとの連携が必須である。母子保健セクションを含む本システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有するものに、本市独自の仕様追加や、制度改正への対応等を行いながら、現在に渡り継続して使用しているものであり、著作権を有する同社以外が改修を行うことはできない。同社以外への改修委託はすなわち、システム全般を設計し直すこととなり、多大な費用・時間を要する他、母子保健情報の引き継ぎ等、運用にも支障をきたすこととなる。 また、本システムに付随する支給関連業務についても、本システムで保有している情報をもとにデータや帳票等の作成を行うため、同社以外で実施することは困難である。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。
契約の相手方	アイネス中部支社(株)
契約金額(円)	34,751,274

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3961

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年02月17日
件名	緑政土木局公所回線契約変更等に係るネットワーク機器移設・設定業務等委託
概要	緑政土木局課公所の統廃合に伴う設計・構築等および、ネットワーク増強に伴う設定変更を行う業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、今年度末にかけて緑政土木局公所の統廃合（中村土木事務所跡地への道路利活用課西部方面分室および道路建設課南部方面詰所の移転、農業センター廃止）を予定しており、これらの所属に係る庁内ネットワーク機器の移設・設定変更等を行う業務および、移転はしないものの通信回線速度遅延が長期的な課題となっているNTTビジネスイーサワイド利用所属の回線増強に係る機器設定を行う業務を委託するものである。 本市庁内ネットワークは、NECフィールディング株式会社が保守管理を行っているため、本システムにかかる情報は同社のみが保有しており、業務に支障の無く庁内ネットワークの移設・設定変更等を行うことができるのは、本市庁内ネットワーク保守業者に限定される。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	¥1,175,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	令和5年02月03日
件名	条例改正に伴う道路占用許可事務電算システム改修業務委託
概要	本委託は、道路占用許可事務電算システムについて、道路の占用料等に関する条例が改正されたことに伴う改修を行うため実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、道路占用許可事務電算システム（以下、「一般占用システム」という。）について、道路の占用料等に関する条例が改正されたことに伴う道路占用料変更等の対応のためにシステム改修を委託するものである。 一般占用システムは、下記業者の「道路占用許可オンライン電子申請システム（以下「APOROシステム」という。）をベースに構築されており、APOROシステムと通信機器及び通信環境、地図等のデータベースを共有し、稼働しているため、セキュリティ確保の観点から、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報やシステム構造を開示することができない。 また、下記業者の施設内にサーバを設置し、運用管理を行っていることから、一般占用システムの動作検証等についても他の業者が行うことができない。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	一般財団法人 道路管理センター
契約金額(円)	¥6,748,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	令和5年02月01日
件名	自転車等啓発業務委託
概要	本委託は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等に対して札を用いた啓発を実施するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、栄地区周辺における自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等に対し、放置禁止区域の指定・拡大及び自転車駐車場の有料化について周知を行うため札を用いた啓発を実施するものである。 下記団体に本業務の委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし働くことにより、積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就業支援に大きく貢献するものである。 以上のことから、本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,121,856

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	農業センター
契約締結日	令和5年02月06日
件名	農業センター駐車場使用料徴収等業務委託（農セー27）
概要	本委託は、しだれ梅2023における駐車場の使用料徴収業務等を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、しだれ梅2023について、農業センターの駐車場における使用料徴収業務並びに当該駐車場及び周辺道路における誘導案内業務を委託するものである。 本業務は、農業センターにおける行催事の企画及び運営を行う「名古屋市農業センター催事運営協議会」（以下「協議会」という。）が現在実施しているしだれ梅2023の準備業務及び調整業務と重複するものである。 そのため、協議会の構成団体である下記の者に履行させなければ、準備期間の短縮、経費の節減及び業務の円滑な実施の確保の面で不利となると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額（円）	¥8,443,875

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局用地管理課です。

電話番号 052-972-2824

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和5年02月22日
件名	公園施設修繕委託（緑－17）
概要	本委託は、緑区坊主山公園において、彫刻修繕を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	緑区坊主山公園に設置されている彫刻「なかよし」は、地域のシンボルとして地元から親しまれているが、現在、一部が破損した状態であり、公園施設の安全性確保からも修繕が必須となっている。 当該彫刻は制作者が著作権を保有していることから、修繕にあたっては制作者の意に反する改変にならないようにしなければならない。 下記業者は修繕作業を認める技術力を有しているとして制作者が指定する唯一の者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社ムラセ銅器
契約金額(円)	¥1,648,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局用地管理課です。

電話番号 052-972-2824

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年02月07日
件名	道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借(その2)
概要	道路・河川等監視情報システム機器を稼働させるための電子計算機機器等の賃貸借を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、道路・河川等監視情報システムを稼働させるための機器類を賃貸借するものである。 道路・河川等監視情報システムは、市内72か所(国、県及び民間企業が設置したカメラを含む。)に設置された監視カメラ画像を閲覧できるシステムであり、災害時に迅速かつ適切な防災・復旧活動を支援することを目的とし、平成16年度から運用を開始し現在に至る。 現在は、平成30年3月1日に開始した「道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借」に基づく契約により機器類の賃貸借を行っているが、令和5年2月28日をもって契約満了となる。 しかし、これらの電子計算機等は、適切な保守により契約満了後においても継続利用が可能であり、賃借料の低減を図ることができる。 よって、現在賃貸借契約を行っている下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥6,201,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局企画経理課です。

電話番号 052-972-2454

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年02月21日
件名	道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借(その3)
概要	道路・河川等監視情報システム機器を稼働させるための電子計算機機器等の賃貸借を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、道路・河川等監視情報システムを稼働させるための機器類を賃貸借するものである。 道路・河川等監視情報システムは、市内72か所(国、県及び民間企業が設置したカメラを含む。)に設置された監視カメラ画像を閲覧できるシステムであり、災害時に迅速かつ適切な防災・復旧活動を支援することを目的とし、平成16年度から運用を開始し現在に至る。現在は、平成30年3月1日に開始した「道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借」に基づく契約により機器類の賃貸借を行っているが、令和5年3月31日をもって契約満了となる。 しかし、これらの電子計算機等は、適切な保守により契約満了後においても継続利用が可能であり、賃借料の低減を図ることができる。 よって、現在賃貸借契約を行っている下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥68,213,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局企画経理課です。

電話番号 052-972-2454

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年02月22日
件名	公所用通信機器等賃貸借(その2)
概要	当局土木事務所をはじめとした公所用の通信機器ならびに電算室の静脈認証装置に係る管理サーバ、基盤等の賃貸借を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局土木事務所をはじめとした公所用の通信機器ならびに電算室の静脈認証装置に係る管理サーバ、基盤等を賃貸借(再リース)するものである。現在は、平成30年3月1日に開始した「公所用通信機器等賃貸借」に基づく契約により機器類の賃貸借を行っているが、令和5年2月28日をもって契約満了となる。 本件は、「道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借(賃貸借完了予定日:令和6年2月28日)」におけるネットワークと一体として業務を運用している関係上、当該賃貸借物品のみ単独で機器更新を行う場合、業務継続への支障となる。 また、電子計算機等は適切な保守により状態が良好であり、契約満了後においても継続利用が可能である。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥127,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局企画経理課です。

電話番号 052-972-2454

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	令和5年02月24日
件名	公所用通信機器等賃貸借(その3)
概要	当局土木事務所をはじめとした公所用の通信機器ならびに電算室の静脈認証装置に係る管理サーバ、基盤等の賃貸借を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局土木事務所をはじめとした公所用の通信機器ならびに電算室の静脈認証装置に係る管理サーバ、基盤等を賃貸借(再リース)するものである。 現在は、平成30年3月1日に開始した「公所用通信機器等賃貸借」に基づく契約により機器類の賃貸借を行っているが、令和5年3月31日をもって契約満了となる。 本件は、「道路・河川等監視情報システム機器等の賃貸借(賃貸借完了予定日:令和6年2月28日)」におけるネットワークと一体として業務を運用している関係上、当該賃貸借物品のみ単独で機器更新を行う場合、業務継続への支障となる。 また、電子計算機等は適切な保守により状態が良好であり、契約満了後においても継続利用が可能である。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥1,403,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局企画経理課です。

電話番号 052-972-2454

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局																												
課	農業センター																												
契約締結日	令和5年02月01日																												
件名	農業センターリニューアル整備事業																												
概要	農業センターリニューアル整備・管理運営事業のうち、設計施工一括で園内施設の改築を行うもの。																												
契約の相手方を選定した理由	「農業センターリニューアル整備・管理運営事業」は、設計施工一括で園内施設の改築を行う「リニューアル整備事業」と、指定管理者として管理運営にあたる「管理運営業務」を一体的に実施し、ハード・ソフトの統合的な取り組みによって農業センターの魅力向上を図るものである。 事業者の選定は公募型プロポーザル方式により行った。事業者の公募にあたっては、法人等の連合体(共同事業体)による応募を認めるとともに、その場合には、当該事業体の中で、「農業センターリニューアル整備・管理運営事業」の設計、建設及び工事監理を行うグループと、指定管理者として管理運営事業を行うグループをそれぞれ提案することとした。 その結果は下記のとおりであった。 第1次評価の各提案者の順位、順位点及び評価点数 <table><tr><td>1位</td><td>未来農業共同事業体</td><td>9点</td><td>3640.0点</td></tr><tr><td>2位</td><td>平ばり和やかサポーターズ</td><td>10点</td><td>3578.0点</td></tr><tr><td>3位</td><td>team FARM TO TABLE</td><td>11点</td><td>3770.0点</td></tr><tr><td>4位</td><td>なごやさステナブルファーマーズ</td><td>20点</td><td>3037.5点</td></tr></table> 第2次評価の各提案者の順位、順位点及び評価点数 <table><tr><td>1位</td><td>未来農業共同事業体</td><td>9点</td><td>3747.0点</td></tr><tr><td>2位</td><td>team FARM TO TABLE</td><td>10点</td><td>3936.0点</td></tr><tr><td>3位</td><td>平ばり和やかサポーターズ</td><td>11点</td><td>3595.0点</td></tr></table> 本公募において選定された事業者である「未来農業共同事業体」は、その構成員のうち以下の3者により設計、建設及び工事監理を行うこととして提案し、選定されている。 株式会社井上工務店／飛騨五木株式会社／株式会社TAB 以上から、本件については、上記3者により構成された下記のグループが事業を行うべきとしてすでに選定されていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。	1位	未来農業共同事業体	9点	3640.0点	2位	平ばり和やかサポーターズ	10点	3578.0点	3位	team FARM TO TABLE	11点	3770.0点	4位	なごやさステナブルファーマーズ	20点	3037.5点	1位	未来農業共同事業体	9点	3747.0点	2位	team FARM TO TABLE	10点	3936.0点	3位	平ばり和やかサポーターズ	11点	3595.0点
1位	未来農業共同事業体	9点	3640.0点																										
2位	平ばり和やかサポーターズ	10点	3578.0点																										
3位	team FARM TO TABLE	11点	3770.0点																										
4位	なごやさステナブルファーマーズ	20点	3037.5点																										
1位	未来農業共同事業体	9点	3747.0点																										
2位	team FARM TO TABLE	10点	3936.0点																										
3位	平ばり和やかサポーターズ	11点	3595.0点																										
契約の相手方	未来農業共同事業体 設計・建設グループ(代表構成員 株式会社井上工務店)																												
契約金額(円)	¥341,000,000																												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局農業センターです。

電話番号 052-801-5221

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山植物園
契約締結日	令和5年02月07日
件名	東山植物園植物購入(オリーブ古木)
概要	東山動植物園のお花畑再整備区域では「花が創出するにぎわい・憩いの空間づくり」の基本コンセプトのもと、老朽化した施設の更新や新規施設の導入によるリニューアルを進めている。 再整備するお花畑に「オリーブとガラスのガーデン」を新たに設け、その目玉植物として推定樹齢千年の「オリーブ古木」を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	「オリーブとガラスのガーデン」に植栽展示するオリーブ古木については、幹と枝葉のバランスも良く、お花畑のシンボルツリーとしての高い修景効果が得られ、歴史に想いを馳せ、植物への敬意の念や生命力を感じていただくに相応しく、植物園のお花畑だけでなく東山動植物園の将来をも躍動的に見守る風格をも感じる存在になる必要がある。 そのため、幹部分が単幹形状(株立ちで無い)を有し、樹齢を想起させる周長が5m以上で、かつ、幹部分に進行中の腐朽が認められない樹勢の健全な個体を条件に、既に国内に持ち込まれているものについて調査した結果、条件を満たすものは1本のみであった。 導入にあたっては、当該個体を保有する下記業者から購入する必要があるため、他の業者から購入することはできないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	住友林業緑化株式会社資材事業部
契約金額(円)	¥11,187,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東山総合公園東山植物園です。

電話番号 052-782-2111 (内線280)

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	令和4年11月1日
件名	名古屋市立桜小学校看護師派遣業務
概要	日常的に医療的ケアが必要な幼児児童生徒の在籍している市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校に、医療的ケアと生活介助を行う看護師を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	医療的ケア児が学校生活を安心・安全に送るためには看護師の配置が必要不可欠です。 新たに医療的ケアが必要となった児童に対し早急に看護師を配置するため、複数の事業者へ声をかけ、11月当初から看護師配置が可能であった事業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約を行いました。
契約の相手方	株式会社メディカル・コンシェルジュ 名古屋支社
契約金額(円)	時間数に単価を乗じた額を支払う。(単価)3,300円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。
電話番号 052-972-3233

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	名古屋市博物館総務課
契約締結日	令和5年1月20日
件名	名古屋市博物館仮収蔵施設の埋設物調査委託
概要	博物館仮収蔵施設建設の基礎工事に際し、旧瑞穂図書館等の地下より埋設物が一部発見されたため、基礎工事に支障のある埋設物の位置を調査し、撤去工事内容を確定させるもの。
契約の相手方を選定した理由	既に基礎工事に着手している段階であり、埋設物撤去工事が速やかに実施されない場合には、仮収蔵施設の建設が遅れることになり、既に契約を締結している博物館資料の輸送業務委託にも影響が及ぶこととなる。輸送業務委託に影響が生じるとその後の本館のリニューアル改修工事の工期にも影響が及び、長期休館を余儀なくされる。多くの小中学校が社会科授業で訪れる博物館の長期休館は市民生活に著しい影響を及ぼすものである。 以上のことから期間の短縮や経費の縮減等を鑑み、基礎工事を受注している事業者と緊急随意契約を締結するもの。 根拠条文：地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日本建設株式会社
契約金額(円)	2,960,000円(税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局名古屋市博物館総務課です。

電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和5年2月3日
件名	「特別の教科 道徳」副読本
概要	多くの小中学校が採択・使用している「特別の教科 道徳」副読本（小学校用「明るい心」及び中学校用「明るい人生」）について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「特別の教科 道徳」副読本の「明るい心」及び「明るい人生」は、書店販売等を行っておらず、発行元である公益財団法人愛知県教育振興会との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人愛知県教育振興会
契約金額（円）	¥2,874,600★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	令和3年9月1日
件名	令和3年執行 衆議院議員総選挙等に係る「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」等の作成等業務委託
概要	本市選挙システムにおいて管理する選挙人名簿情報から有権者を抽出し、「選挙人名簿抄本」及び「選挙のお知らせ」を出力する一連の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約において、「選挙のお知らせ」及び「選挙人名簿抄本」を出力するシステムは、トッパン・フォームズ株式会社中部事業部が開発し、同社のみが運用しているが、他者がこの有権者の抽出・出力作業を行うためには、あらためてプログラムの開発及び出力テストが必要となり、相当の準備期間を要する。契約にあたっては、前述の一連の作業を不具合なく、かつ定められた期間内に処理できることが条件となるため、既にプログラムを保有している事業者との契約が必要となる。そのため、同プログラムを保有している当該事業者との緊急随意契約を要するものである。
契約の相手方	トッパン・フォームズ株式会社中部事業部
契約金額(円)	8,459,635

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	令和4年6月23日
件名	参議院議員通常選挙に係る投票用紙分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	参議院議員通常選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	グローリー株式会社 東海支店
契約金額(円)	2,750,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	令和5年2月1日
件名	愛知県知事選挙に係る投票用紙分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	愛知県知事選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	2,190,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	令和5年2月1日
件名	愛知県知事選挙に係る投票用紙分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	愛知県知事選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	グローリー株式会社 東海支店
契約金額(円)	2,299,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	令和4年7月6日
件名	参議院議員通常選挙に係る投票用紙分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	参議院議員通常選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	2,700,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	救急部救急救命研修所
契約締結日	令和5年2月6日
件名	救急救命士養成教育学習管理システム(ソフトウェア)のプログラム改修委託
概要	当該業務は、平成4年度に本市の委託により東芝情報システム(株)中部支社(以下「開発事業者」という。)が開発し、開発事業者の事業を継承した東芝デジタルエンジニアリング株式会社中部事業所(継承事業者)に対して、救急救命士養成教育学習管理システム(以下「本システム」という。)のプログラムの改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 本システムは、開発事業者が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するために新たな機能を追加等し開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は開発事業者が保有するものであり、同社の事業を継承事業者が継承するとともに著作権も同時に保有している。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムは継承事業者が持つ技術・手法をもって事業継承されており、そのプログラムの構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者としても、継承事業者に限定されるため。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東芝デジタルエンジニアリング株式会社中部事業所
契約金額(円)	2,233,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局救急部救急救命研修所です。
電話番号 052-842-7588

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	令和5年2月13日
件名	航空機「のぶなが」用ホイスコントロールボックス始め6種9点の購入
概要	航空機用部品の購入。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機AS365N3型(JA758A)の製造会社である仏国エアバスヘリコプターズ社製のものであり、国内における唯一の販売業者はエアバスヘリコプターズジャパン株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、仏国エアバスヘリコプターズ社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。また整備において使用する部品についても、製造会社であるエアバスヘリコプターズ社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければならないことから随意契約を締結したものです。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社
契約金額(円)	14,894,269

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	令和5年2月13 日
件名	航空機「ひでよし」用メインランディングギアの購入
概要	航空機用部品の購入。
契約の相手方を選定した理由	本件の部品は、回転翼航空機AS365N3型(JA08AR)の製造会社であるエアバスヘリコプターズ社製のものであり、国内における唯一の販売業者はエアバスヘリコプターズジャパン株式会社に限定されます。仮に他の業者が販売を申し出たとしても、エアバスヘリコプターズ社の保証及びサービスを受けることができなくなるため、その部品の安全性及び信頼性は著しく低下するものと思われます。また整備において使用する部品についても、製造会社であるエアバスヘリコプターズ社の指定する正規部品を使用しなければ、製造会社及び整備会社の適正な保証を受けることが困難となり、安全な運航を確保できなくなるため、正規部品を十分に確保できる企業でなければならないことから随意契約を締結したものです。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社
契約金額(円)	14,212,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和5年2月28日
件名	昭和消防署長公舎の借上げに係る賃貸借契約
概要	市民の生命又は財産を保護するため緊急時に即時の対応ができるよう幹部を入居させる住居を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	賃貸住宅については、その所有者が所有権を有し、契約の相手方となるものです。 本事業において借り上げる賃貸住宅は、市民の生命又は財産を保護するため緊急時に即時の対応ができるよう幹部を入居させるものであり、本趣旨に基づき、機能、立地、賃料及び移転した場合の経費等の条件について対象となりうる賃貸住宅の調査をした結果、当該物件よりも優れた物件がなかったもの。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	個人事業主
契約金額(円)	(総額)3,532,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和5年2月28日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入(3月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所17箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	12,774,740

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報企画推進課
契約締結日	令和5年2月15日
件名	局公式ウェブサイト機器等賃貸借（令和４年度再リース分）
契約の概要	局公式ウェブサイト機器について、継続して賃貸借（再リース）するものです。
契約の相手方を 選定した理由	再リースであることから、本契約は現行機器の契約の相手方である三菱ＨＣキャピタル株式会社に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の14第１項第２号
契約の相手方	三菱ＨＣキャピタル株式会社 中部法人支店
契約金額（円）	1,100,770円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報企画推進課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和5年2月24日
件名	営業事務総合管理システムのプログラム改修等業務委託（令和４年度その３）
契約の概要	本件は、令和5年10月1日より全国的に導入される「適格請求書等保存方式」（以下、「インボイス制度」という。）に伴い、営業事務総合管理システムから出力される帳票をインボイス制度に対応するよう改修する他、各画面においてインボイス制度に関連した項目を追加する改修を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	営業事務総合管理システムのプログラム構成等に係る手法を知る者は開発者である日本電気株式会社東海支社に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第１号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	31,339,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	工務課
契約締結日	令和5年2月28日
件名	雨水幹線建設に伴う鉄道構造物計測管理業務委託
契約の概要	本件は、雨水幹線建設において、鉄道構造物を横断するにあたり、鉄道構造物の変位観測を実施するための計測機器設置・撤去、計測及び計測値にもとづく鉄道管理者との協議、管理業務を行うものです。 計測機器設置撤去 1 式 計測管理 1 式
契約の相手方を選定した理由	本件は、鉄道管理者との協議の結果、ラインゲージ計測器による計測方法により、鉄道構造物の変位観測を実施することが決定しています。当該方法により計測し、計測値にもとづく鉄道管理者との協議、管理業務を行えるのは、ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社のみであることから、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
契約の相手方	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社
契約金額（円）	25,630,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 工務課 です。

電話番号 052-972-3777

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和5年2月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1kL当たり100,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

2022008165

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和5年2月3日
件名	前津変電所受電設備等更新に伴う既設変圧器改修(設備更新)
概要	本件は、前津変電所の設備更新に伴い、既設変圧器の改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、前津変電所の設備更新に伴い、既設変圧器の改修を行うものである。その改修に当たっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該変圧器を設計・製作した者しか行うことができないため、当該変圧器を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の14第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,349,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2022008547

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和5年2月24日
件名	前津変電所受電設備等更新に伴う既設特高盤等改修(設備更新)
概要	本工事は、前津変電所の設備更新に伴い、既設特高盤等の改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、前津変電所の設備更新に伴い、特高盤等既設設備の改修を行うものである。その改修に当たっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該設備を設計・製作した者しか行うことができないため、当該設備を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の14第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	80,249,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2022008550

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和5年2月27日
件名	栄変電所高圧遮断器製造及び取替(設備更新)
概要	本件は、栄変電所に設置している高圧遮断器の製造及び取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、栄変電所に設置している高圧遮断器の製造及び取替を行うものである。遮断器は配電設備を構成する機器の一部であり、既設の配電設備に適合する遮断器の製造及び取替は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製造した者しか行うことができないため、当該設備を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の14第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	13,827,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892